パブリック・

市の基本的な政策や制度を策定するために、原案の段階で、その趣旨や目的、内容等を公表し、これ らに対する市民の皆さんからのご意見や情報、専門的知識の提出を受け、提出されたご意見等を考慮し た上で政策等の最終決定を行う制度です。

※その他詳しくは甲賀市ホームページ「パブリック・コメントの手続きについて」をご覧ください。

甲賀市総合計画基本構想(康惠)

についてご意見を募集します。

本市のまちづくりの総合的な指針となる甲賀市総合計画 を策定しています。昨年8月に実施した市民意識調査の結 果をもとに、総合計画策定審議会で検討を重ね総合計画基 本構想(素案)を取りまとめました。

そこで、パブリック・コメント制度に基づき、基本構想(素 案) に対して広く市民の皆さんからご意見をいただき、今後 の計画策定にいかしていきます。

6月15日(木) ~7月14日(金)の30日間

案の公表

広報「あいこうか」(6月15日号) 甲賀市ホームページ

企画政策課及び各支所(水口支所除く) 地域振興課窓口での閲覧

意見を提出できる方)市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所 を有する個人及び法人、その他の団体

意見の提出方法と住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出 いただくか郵送(締切日必着) FAX、E メールで提出してください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所 企画部 企画政策課

☎ 65-0670 FAX 63-4554

Eメール koka211000@city.koka.shiga.jp

甲賀市地域情報化計画書(裏)

についてご意見を募集します。

地域の情報化を進めるため「甲賀市地域情報化計画 書」の策定作業を進めており、この度、その原案がまと まりました。

そこでパブリック・コメント制度に基づき計画書(案) に対して広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 6月15日(木) ~7月14日(金)の30日間

案の公表

甲賀市ホームページ

情報政策課及び各支所(水口支所 除く)地域振興課窓口での閲覧

「意見を提出できる方」市内在住・在勤・在学の方、市内に 事業所を有する個人及び法人、その 他の団体

意見の提出方法と住所、氏名、電話番号を記入し、直接 提出いただくか郵送(締切日必着) FAX、Eメールで提出してください。

提出先・問い合わせ

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所 企画部 情報政策課 情報化推進係

☎ 65-0674 FAX 63-4559

Eメール koka213000@city.koka.shiga.jp

甲賀市障害福祉計画策定委員を

市では、障害者自立支援法の成立にともない甲賀市障 害福祉計画を今年度に策定します。障がい福祉に関心の ある方のご意見をこの計画に盛り込みたいと考えていま すので、計画策定に参画していただける方を募集します。



- ○応募資格 市内在住の20歳以上(平成18年6月1日 現在)の方で、障がい福祉に関心をお持ちの方(国及 び地方公共団体の議会議員の方は除きます)
- ○募集人数 2人以内
- 期 委嘱の日から平成19年3月31日まで
- ○応募方法 応募の動機を400字程度(様式自由)にま とめ、住所、氏名、年齢、性別、連絡先を記入のう え、持参、郵送、FAX又はEメールのいずれかの方 法により申し込んでください。
- ○応募先 社会福祉課(水口社会福祉センター)また は各支所総合窓口課

- ○応募締切 6月15日(木)当日消印有効
- ○選考方法 書類審査により選考し、結果については 本人宛に通知します。なお、選考結果については公 開しません。
- ○そ の 他 会議の開催は4回程度で、平日(月~金曜 日)の昼間を予定しています。

問い合わせ・郵送先

〒528-0005 甲賀市水口町水口5609 水口社会福祉センター 社会福祉課障害福祉係 ☎ 0748-65-0702 FAX0748-63-4085 Eメール koka253000@city.koka.shiga.jp